

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月23日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大庭 雅志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 東京海上・世界資産バランスファンド(年1回決算型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】 当初申込日 上限 50億円  
継続申込期間 上限 1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月23日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年9月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

(略)

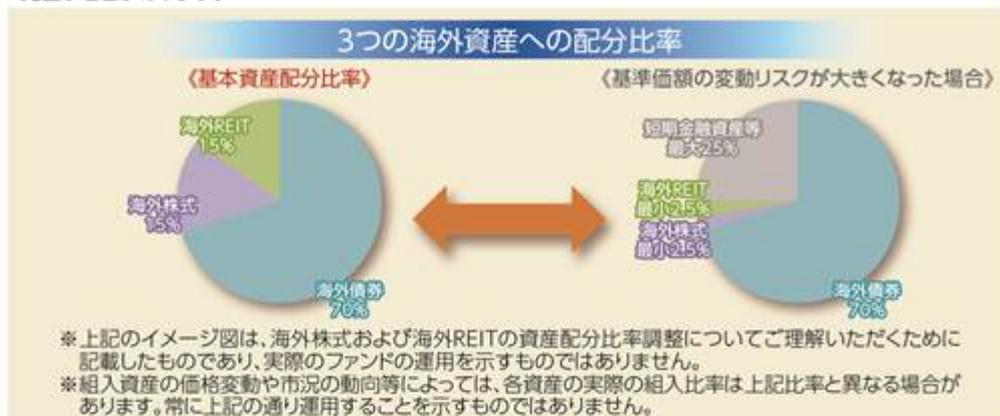
ファンドの特色

1 主として、マザーファンドへの投資を通じて、海外の複数の資産（債券、株式、REIT）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

2 各資産への配分比率は、海外債券70%、海外株式15%、海外REIT15%を基本とし、原則として対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

- 上記の資産配分比率を基本としますが、当ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合には、基準価額の変動リスクを年率3%※程度に抑制することを目標として、海外株式と海外REITの資産配分比率をそれぞれ引き下げ、その引き下げた部分は短期金融資産等により運用します。（海外株式と海外REITの資産配分は、ほぼ同じ比率とします。）

※上記の数値は、ファンドのリスク水準の目標値であり、目標が達成されることを約束・保証するものではありません。また、ファンドのリターンを意味するものではありません。基準価額の変動リスクを目標通りに抑えることができたかどうかにかかわらず、運用成績はマイナスとなることがあります。将来的に市場環境が大きく変動した場合等には、事前にお知らせすることなく、目標リスクの水準（年率3%程度）を見直すことがあります。



- ※ 為替変動の影響をできる限り回避する（為替ヘッジ）運用を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

—「為替変動の影響をできる限り回避する（為替ヘッジ）運用」とは—

・外貨建資産に投資した際に、為替の変動による円ベースでの資産価値の変動を低減するために用いられる手法です。

・一般的に対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合に、これらの金利差相当分と市場の需給要因等によるコスト（為替ヘッジコスト）がかかります。

#### 【ご参考】価格変動リスクについて

価格が上下に変動する振幅の程度のことであり、一般に標準偏差を使用します。  
 標準偏差とは、散らばり具合（ばらつき）を示す指標であり、ファンドのリターンを標準偏差が小さい程、リスクは小さいといえます。また、逆に、リターンを標準偏差が大きい程、リスクは大きいということになります。  
 年率3%の標準偏差とは、1年間のリターンが平均リターンから±3%の範囲内に約3分の2の確率で収まるということです。したがって、リスクを3%程度に抑制して運用を行っていたとしても、ファンドの実際の運用成績は±3%を大きく超えて変動することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 各マザーファンドの主な特色

## 東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆海外の投資適格債券(先進国の国債・物価連動国債・社債および米ドル建ての新興国国債等)に幅広く投資を行い、為替ヘッジ後の円ベースで信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- ◆投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると考えられる債券を投資対象とします。
- ◆運用にあたっては、金利リスクと信用リスクを分散することでポートフォリオ全体の価格変動リスクを抑えるとともに、為替ヘッジ後の円ベースでのリターンを勘案し、投資銘柄を決定します。
- ◆信託財産の効率的な運用に資するため、国債先物取引等の買建て等を行う場合があります。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
- ◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社に、海外債券および為替取引等の運用指図に関する権限を委託します。また、同社は、運用の指図権限の一部をウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーおよびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに再委託します。

## ウエスタン・アセット(レッグ・メイソン・インクの100%子会社)

設立:1971年、本社:米国カリフォルニア州、運用資産残高:約4,422億米ドル(約49.8兆円\*)

\*1米ドル=112.65円で円換算

## ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(ウエスタン・アセットの日本法人)

運用資産残高(助言を含む):約0.7兆円、管理資産残高:約4.6兆円

## ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(ウエスタン・アセットの米国法人)

## ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(ウエスタン・アセットの英国法人)

(2017年12月末現在)

## TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆外国の株式の中から、流動性や信用リスク等を勘案して選定した銘柄に投資します。
- ◆ポートフォリオ全体の配当利回りを高める戦略と、最小分散ポートフォリオによる低ボラティリティ戦略を組み合わせることで、ポートフォリオ全体のボラティリティをMSCIコクサイ指数(円ヘッジベース)のボラティリティより低く抑えつつ、中長期的にMSCIコクサイ指数(円ヘッジベース)と同程度のリターンをめざします。
- ◆原則として、株式への組入比率を高位に維持します。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

## 東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)

- ◆海外の上場REITに投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ◆運用にあたっては、流動性の高い銘柄群の中から信用格付けが高く価格変動リスクが相対的に低いと判断される銘柄を中心に選定しつつ、投資効率を重視したポートフォリオの構築を行います。
- ◆外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

※資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

## (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

(略)

## 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円(平成30年1月末日現在)
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ(現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況(平成30年1月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

<訂正前>

1. 基本方針

(略)

2. 運用方法

(略)

(2) 投資態度

主として、海外の債券・株式・不動産投資信託(REIT)のそれぞれを主要投資対象として運用する各マザーファンド受益証券に投資します。

(略)

<参考情報>各マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限(要約)

(略)

東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)

1. 基本方針

(略)

2. 運用方法

(1) 投資対象

主として海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(REIT)に投資します。

(略)

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

1. 基本方針

(略)

2. 運用方法

(略)

(2) 投資態度

主として、海外の債券・株式・不動産投資信託(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下「REIT」といいます。)のそれぞれを主要投資対象として運用する各マザーファンド受益証券に投資します。

(略)

<参考情報>各マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限(要約)

(略)

東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)

1. 基本方針

(略)

2. 運用方法

(1) 投資対象

主として海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下「REIT」といいます。)に投資します。

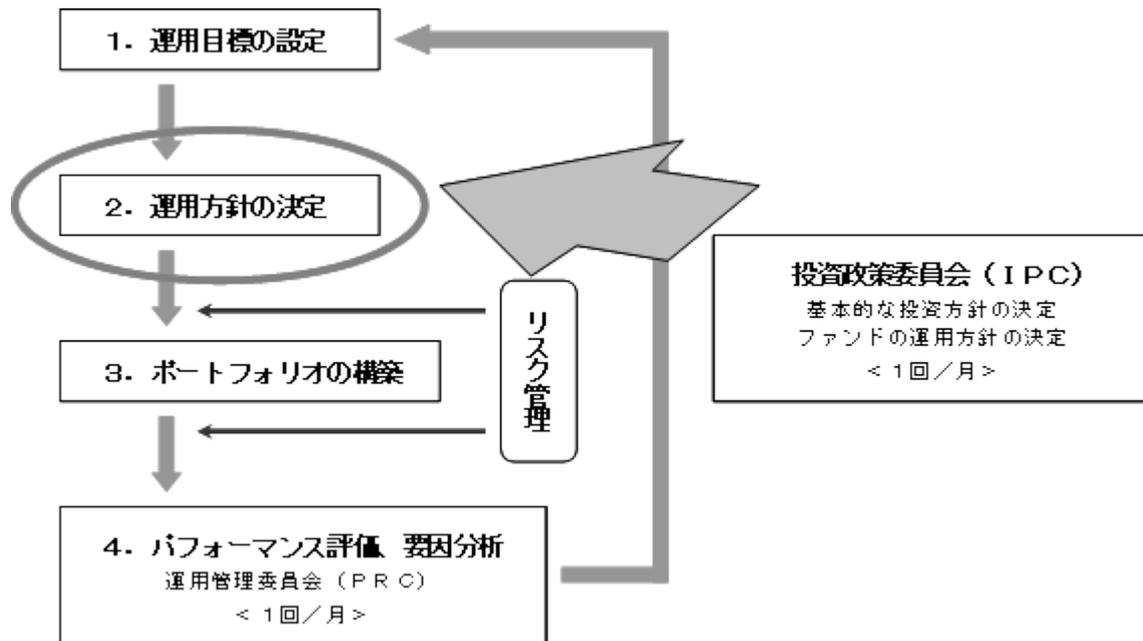
(略)

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき、3資産（海外株式、海外債券、海外REIT）の各マザーファンドへの投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、海外株式および海外REITをクオンツ企画運用部（8名）が、海外債券を運用戦略部（9名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

なお、当ファンドが投資対象とする「東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」はウエスタン・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限を委託します。また、同社は、運用の指図権限の一部をウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーおよびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに再委託します。委託会社は、運用状況について随時確認できる体制を構築しています。このほか委託会社においては、運用委託先および運用再委託先の運用、リスク管理、コンプライアンス、バックオフィスの各機能について定期的に確認を行っています。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成30年2月1日現在）

### 3【投資リスク】

<更新後>

（略）

3.管理体制

（略）

## 参考情報

## ●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。  
 ※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

## ●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。  
 ※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

## ●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## 日本株 : TOPIX (東証株価指数) (配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

## 先進国株: MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

## 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

## 日本国債: NOMURA-BPI (国債)

NOMURA-BPI (国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI (国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

## 先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4 【手数料等及び税金】

## (5) 【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

平成49年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （1）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （2）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

\* 上記は、平成30年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

< 更新後 >

(略)

< 参考情報 >

(平成30年1月31日現在)

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

### ●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は、1万口当たりで表示しています。  
 ※設定日は2017年7月12日です。

### ●基準価額・純資産総額

基準価額	10,036円
純資産総額	1,209百万円

### ●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.45	-0.62	-0.32	-	-	+0.36

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りと異なります。

### ●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2018年6月25日	
第2期	2019年6月24日	
第3期	2020年6月23日	
第4期	2021年6月23日	
第5期	2022年6月23日	
設定来累計		-

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

### ●各マザーファンド組入比率、騰落率(%)

マザーファンド名	比率	基本資産配分	差	騰落率				
				1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	70.3	70.0	+0.3	-0.95	-0.70	0.00	-	-
TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド(為替ヘッジあり)	15.2	15.0	+0.2	+0.05	+2.74	+4.23	+8.67	+15.44
東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)	14.5	15.0	-0.5	-4.71	-2.03	-3.02	-	-
短期金融資産等	-0.1	-	-0.1					

※比率は、純資産総額に占める割合です。  
 ※短期金融資産等には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

### ●各マザーファンド組入比率の推移(%)



※比率は、純資産総額(一部の未払金の計上を除く)に占める割合です。

### ●各マザーファンドの組入上位銘柄

<東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド(為替ヘッジあり)>

順位	銘柄名	国名	比率(%)
1	ウルグアイ東方共和国	ウルグアイ	3.6
2	コロンビア国債(国際)	コロンビア	3.5
3	シンガポール国債	シンガポール	3.4

<TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド(為替ヘッジあり)>

順位	銘柄名	国名	比率(%)
1	KBCグループ	ベルギー	2.0
2	シンガポール取引所	シンガポール	2.0
3	ファイザー	アメリカ	1.9

<東京海上・世界REITマザーファンド(為替ヘッジあり)>

順位	銘柄名	国名	比率(%)
1	サイモン・プロパティ・グループ	アメリカ	8.1
2	プロロジス	アメリカ	8.1
3	パブリック・ストレージ	アメリカ	8.0

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に占める割合です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

平成30年1月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成30年1月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	169	1,733,491
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
合計	169	1,733,491

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	6,701,500	13,325,797
前払費用	154,914	132,260
未収委託者報酬	1,571,495	1,578,384
未収収益	2,099,418	2,534,825
未収入金	166,601	1,207
繰延税金資産	173,700	287,816
1年内回収予定の敷金	315,033	-
その他の流動資産	12,650	28,360
流動資産計	11,195,315	17,888,652
固定資産		
有形固定資産	* 1 74,211	* 1 552,561
建物	2,187	439,621
器具備品	72,024	111,633
リース資産	-	1,306
無形固定資産	5,254	13,204
電話加入権	3,144	3,795
ソフトウェア仮勘定	2,110	9,409
投資その他の資産	2,366,401	2,418,251
投資有価証券	43,761	54,270
関係会社株式	1,669,990	1,672,490
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	9,018	9,298
敷金	450,152	450,632
その他長期差入保証金	10,852	20,912
繰延税金資産	151,427	179,447
固定資産計	2,445,867	2,984,017
資産合計	13,641,183	20,872,669
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	-	822
未払金	* 2 2,119,086	1,958,922
未払手数料	592,624	634,930
その他未払金	1,526,461	1,323,992
未払費用	147,843	445,613
未払消費税等	93,340	108,541
未払法人税等	736,000	735,000
預り金	39,072	41,371
前受収益	3,021	3,027
賞与引当金	196,236	274,382
流動負債計	3,334,601	3,567,681
固定負債		
リース債務	-	548
退職給付引当金	197,784	393,213
役員退職慰労引当金	21,270	24,180
固定負債計	219,054	417,941
負債合計	3,553,655	3,985,623
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,085,959	16,885,034
資本剰余金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	-	400,000
その他資本剰余金	-	400,000
利益剰余金	8,085,959	14,485,034

利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	7,585,959	13,985,034
特別償却準備金	-	79
繰越利益剰余金	7,585,959	13,984,954
評価・換算差額等	1,567	2,011
その他有価証券評価差額金	1,567	2,011
純資産合計	10,087,527	16,887,045
負債・純資産合計	13,641,183	20,872,669

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,967,549	11,342,811
運用受託報酬	8,310,269	9,089,602
投資助言報酬	90,084	74,767
その他営業収益	1,114	64,158
営業収益計	18,369,017	20,571,339
営業費用		
支払手数料	4,535,693	5,363,864
広告宣伝費	160,685	251,016
公告費	150	313
調査費	5,212,764	5,401,672
調査費	1,906,774	1,635,494
委託調査費	3,305,989	3,766,178
委託計算費	116,997	109,429
営業雑経費	202,379	239,192
通信費	30,626	33,787
印刷費	143,441	173,307
協会費	17,642	17,533
諸会費	4,682	7,478
図書費	5,986	7,084
営業費用計	10,228,671	11,365,489
一般管理費		
給料	2,468,628	2,670,059
役員報酬	57,936	119,133
給料・手当	1,761,103	1,897,712
賞与	649,589	653,214
交際費	21,912	16,226
寄付金	-	3,598
旅費交通費	97,774	136,737
租税公課	68,294	115,360
不動産賃借料	258,391	316,801
役員退職慰労引当金繰入	3,050	2,910
退職給付費用	86,602	87,275
賞与引当金繰入	196,236	209,007
固定資産減価償却費	98,697	63,467
法定福利費	419,863	424,721
福利厚生費	7,908	8,100
諸経費	416,706	469,957
一般管理費計	4,144,067	4,524,223
営業利益	3,996,279	4,681,627
営業外収益		
受取利息	1,844	459
受取配当金	* 1 145,859	* 1 45,776
匿名組合投資利益	* 1 164,645	* 1 77,298
為替差益	-	8,924

雑益	13,905	10,134
営業外収益計	326,255	142,593
営業外費用		
為替差損	13,297	-
雑損	19,880	6,661
営業外費用計	33,178	6,661
経常利益	4,289,355	4,817,559
特別損失		
器具備品除却損	-	4,685
本社移転費用	-	229,113
特別損失計	-	233,799
税引前当期純利益	4,289,355	4,583,760
法人税、住民税及び事業税	1,425,847	1,455,944
法人税等調整額	25,250	25,233
法人税等合計	1,400,596	1,430,711
当期純利益	2,888,759	3,153,048

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当期変動額					
剰余金の配当			5,941,096	5,941,096	5,941,096
当期純利益			2,888,759	2,888,759	2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,052,336	3,052,336	3,052,336
当期末残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当期変動額			
剰余金の配当			5,941,096
当期純利益			2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,846	3,846	3,846
当期変動額合計	3,846	3,846	3,056,183
当期末残高	1,567	1,567	10,087,527

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	-	-	500,000	-	7,585,959
当期変動額						
剰余金の配当						791,278
合併による増加		400,000	400,000		103	4,037,200
特別償却準備金の取崩					24	24
当期純利益						3,153,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	400,000	400,000	-	79	6,398,995
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,085,959	10,085,959	1,567	1,567	10,087,527
当期変動額					
剰余金の配当	791,278	791,278			791,278
合併による増加	4,037,304	4,437,304			4,437,304
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,153,048	3,153,048			3,153,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			443	443	443
当期変動額合計	6,399,074	6,799,074	443	443	6,799,518
当期末残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045

## 注記事項

## 重要な会計方針

第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

## (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与との支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## 第32期

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が19,582千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19,582千円増加しております。

## (貸借対照表関係)

第31期 平成28年3月31日現在	第32期 平成29年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 226,926千円	建物 20,366千円
器具備品 496,441千円	器具備品 453,412千円
	リース資産 2,612千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。	
関係会社に対する未払金 732,363千円	

## (損益計算書関係)

第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

<p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p>関係会社からの受取配当金 142,429千円          関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 164,645千円</p> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,142,828千円であります。</p>	<p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p>関係会社からの受取配当金 45,377千円          関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 77,298千円</p>
--	--

## (株主資本等変動計算書関係)

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成27年4月1日 現在	増加	減少	平成28年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 1株当たり配当額	24,520円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月30日

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	5,001,980千円
(ロ) 1株当たり配当額	130,600円
(ハ) 効力発生日	平成27年11月30日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	20,660円
(ニ) 基準日	平成28年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成28年6月28日

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成28年4月1日 現在	増加	減少	平成29年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 1株当たり配当額	20,660円

(八) 基準日	平成28年3月31日
(二) 効力発生日	平成28年6月28日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成29年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	46,580円
(二) 基準日	平成29年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成29年6月30日

(リース取引関係)

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第31期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第32期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。  営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

<p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
--	--

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第31期（平成28年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	6,701,500	6,701,500	-
(2)未収委託者報酬	1,571,495	1,571,495	-
(3)未収収益	2,099,418	2,099,418	-
(4)未収入金	166,601	166,601	-
(5)1年内回収予定の敷金	315,033	315,033	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	43,761	43,761	-
(7)預り金	(39,072)	(39,072)	-
(8)未払金	(2,119,086)	(2,119,086)	-
(9)未払費用	(147,843)	(147,843)	-
(10)未払消費税等	(93,340)	(93,340)	-
(11)未払法人税等	(736,000)	(736,000)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第32期（平成29年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	13,325,797	13,325,797	-
(2)未収委託者報酬	1,578,384	1,578,384	-
(3)未収収益	2,534,825	2,534,825	-
(4)未収入金	1,207	1,207	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	54,270	54,270	-
(6)預り金	(41,371)	(41,371)	-
(7)未払金	(1,958,922)	(1,958,922)	-
(8)未払費用	(445,613)	(445,613)	-
(9)未払消費税等	(108,541)	(108,541)	-
(10)未払法人税等	(735,000)	(735,000)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第31期 平成28年3月31日現在	第32期 平成29年3月31日現在
----------------------	----------------------

<p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(5) 1年内回収予定の敷金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(6) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 投資有価証券 同左</p>
---	---

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第31期 平成28年3月31日現在		第32期 平成29年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,637,243	子会社株式	1,639,743
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,152	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,852	その他長期差入保証金	20,912

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第31期 平成28年3月31日現在	第32期 平成29年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,701,448	-	-	-
未収委託者報酬	1,571,495	-	-	-
未収収益	2,099,418	-	-	-
未収入金	166,601	-	-	-
1年内回収予定の敷金	315,033	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	17,460	3,952	-
合計	10,853,997	17,460	3,952	-

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,325,573	-	-	-
未収委託者報酬	1,578,384	-	-	-
未収収益	2,534,825	-	-	-
未収入金	1,207	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6,000	21,783	6,000	-
合計	17,445,990	21,783	6,000	-

## (有価証券関係)

第31期 平成28年3月31日現在	第32期 平成29年3月31日現在																																
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,639,743千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>																																
<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td>26,436</td> <td>21,324</td> <td>5,111</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td>17,324</td> <td>20,176</td> <td>2,851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,761</td> <td>41,501</td> <td>2,259</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	26,436	21,324	5,111	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	17,324	20,176	2,851	合計	43,761	41,501	2,259	<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td>33,725</td> <td>27,289</td> <td>6,435</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td>20,545</td> <td>24,081</td> <td>3,536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,270</td> <td>51,371</td> <td>2,899</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,725	27,289	6,435	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	20,545	24,081	3,536	合計	54,270	51,371	2,899
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	26,436	21,324	5,111																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	17,324	20,176	2,851																														
合計	43,761	41,501	2,259																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,725	27,289	6,435																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	20,545	24,081	3,536																														
合計	54,270	51,371	2,899																														
<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左</p>																																

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第31期		第32期	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
退職給付引当金の期首残高		179,872千円		197,784千円
退職給付費用		33,702千円		31,281千円
退職給付の支払額		15,789千円		6,251千円
合併による増加		-		179,615千円
確定拠出年金制度への移管額		-		9,217千円
退職給付引当金の期末残高		197,784千円		393,213千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期		第32期	
	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		197,784千円		393,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		197,784千円		393,213千円
退職給付引当金		197,784千円		393,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		197,784千円		393,213千円

## (3) 退職給付費用

	第31期		第32期	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		33,702千円		22,064千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）43,203千円、第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）46,034千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)

繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	6,512千円	7,403千円
退職給付引当金	60,561千円	120,401千円
未払金	2,992千円	3,507千円
賞与引当金	60,558千円	84,674千円
未払法定福利費	7,858千円	12,005千円
未払事業所税	2,632千円	3,291千円
未払事業税	45,510千円	35,145千円
未払調査費	45,270千円	45,734千円
減価償却超過額	85,044千円	52,565千円
未払確定拠出年金	1,112千円	1,236千円
未払費用	7,764千円	102,221千円
繰延税金資産小計	325,819千円	468,187千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	325,819千円	468,187千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	35千円
その他有価証券評価差額金	691千円	887千円
繰延税金負債合計	691千円	923千円
繰延税金資産の純額	325,127千円	467,264千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

### (企業結合等関係)

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年3月9日付け合併契約に基づき、東京海上不動産投資顧問株式会社と、平成28年10月1日付けで合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社

事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

#### (2) 企業結合日

平成28年10月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

## 東京海上アセットマネジメント株式会社

## (5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

## (セグメント情報等)

第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
<p>[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報] 同左</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

## (関連当事者情報)

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害保険業	(被所有) 直接100%	投資信託 の取扱 役員 の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の 支払	587,292	未払手数料	162,226

(注) \*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール・ シンガポール	SGD 17,400千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接100%	投資助言 の受入 役員 の兼任	増資の 引受	1,415,648	-	-
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の派遣	委託 調査費 の支払	1,250,497	未払金	255,308
									未払費用	4,855

(注) \*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

\*増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等重要な取引はありません。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	------------------	-----------------------	------------------	-------------------	-----------	--------------	----	--------------

関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	917,507	未払金	200,874
						役員 の 派遣			未払費用	14,636

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任  役員 の 兼任	運用受 託報酬 の受取	1,247,159	未収収益	285,970
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	763,120	未払金	225,715

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	263,381円91銭
1株当たり当期純利益金額	75,424円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	10,087,527千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	10,087,527千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	2,888,759千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	2,888,759千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1 株当たり純資産額	440,915円03銭
1 株当たり当期純利益金額	82,325円02銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	16,887,045千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	16,887,045千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,153,048千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,153,048千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

[次へ](#)

中間財務諸表  
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成29年9月30日現在)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		13,121,777
前払費用		136,186
未収委託者報酬		1,501,112
未収収益		3,077,303
未収入金		19,258
繰延税金資産		456,261
その他の流動資産		14,004
流動資産計		18,325,904
固定資産		
有形固定資産	* 1	519,084
建物		424,900
器具備品		93,270
リース資産		914
無形固定資産		14,776
電話加入権		3,795
ソフトウェア仮勘定		10,981
投資その他の資産		2,395,708
投資有価証券		51,472
関係会社株式		1,673,049
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		6,978
敷金		450,632
その他長期差入保証金		10,882
繰延税金資産		171,493
固定資産計		2,929,569
資産合計		21,255,474
負債の部		
流動負債		
リース債務		822
未払金		1,874,999
未払手数料		605,162
その他未払金		1,269,837
未払費用		497,599
未払消費税等	* 2	148,152
未払法人税等		946,133
預り金		50,300
前受収益		15,656
賞与引当金		504,212
その他の流動負債		5
流動負債計		4,037,882
固定負債		
リース債務		137
退職給付引当金		406,567
固定負債計		406,704

負債合計	4,444,587
純資産の部	
株主資本	16,809,064
資本金	2,000,000
資本剰余金	400,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	14,409,064
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	13,909,064
特別償却準備金	55
繰越利益剰余金	13,909,008
評価・換算差額等	1,823
その他有価証券評価差額金	1,823
純資産合計	16,810,887
負債・純資産合計	21,255,474

## 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	5,931,443
運用受託報酬	4,877,342
投資助言報酬	33,908
その他営業収益	78,546
営業収益計	10,921,241
営業費用	
支払手数料	2,776,342
広告宣伝費	98,585
調査費	2,891,626
調査費	932,244
委託調査費	1,959,381
委託計算費	55,194
営業雑経費	123,762
通信費	16,308
印刷費	83,463
協会費	12,174
諸会費	5,445
図書費	6,370
営業費用計	5,945,511
一般管理費	
給料	1,216,540
役員報酬	67,194
給料・手当	1,051,264
賞与	98,082
交際費	7,908
寄付金	3,384
旅費交通費	89,015
租税公課	70,429
不動産賃借料	187,845
役員退職慰労金	6,710
退職給付費用	56,032

賞与引当金繰入		504,212
固定資産減価償却費	* 1	36,052
法定福利費		236,994
福利厚生費		5,263
諸経費		214,571
一般管理費計		2,634,962
営業利益		2,340,767
営業外収益		
受取利息		153
受取配当金		101,549
雑益		5,847
営業外収益計		107,550
営業外費用		
為替差損		15,636
雑損		499
営業外費用計		16,135
経常利益		2,432,181
税引前中間純利益		2,432,181
法人税、住民税及び事業税		884,545
法人税等調整額		160,407
法人税等合計		724,138
中間純利益		1,708,043

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,784,014
特別償却準備金の取崩					24	24
中間純利益						1,708,043
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	24	75,946
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	55	13,909,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045
当中間期変動額					
剰余金の配当	1,784,014	1,784,014			1,784,014
特別償却準備金の取崩	-	-			-

中間純利益	1,708,043	1,708,043			1,708,043
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			188	188	188
当中間期変動額合計	75,970	75,970	188	188	76,158
当中間期末残高	14,409,064	16,809,064	1,823	1,823	16,810,887

## 注記事項

## 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>

	<p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)						
1 有形固定資産の減価償却累計額	<table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>35,717千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>471,879千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,003千円</td> </tr> </table>	建物	35,717千円	器具備品	471,879千円	リース資産	3,003千円
建物	35,717千円						
器具備品	471,879千円						
リース資産	3,003千円						
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。						

## (中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 36,052千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
<p>配当金支払額</p> <p>平成29年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,784,014千円</p> <p>(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・46,580円</p> <p>(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成29年3月31日</p> <p>(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成29年6月30日</p>				

## (リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (金融商品関係)

当中間会計期間（平成29年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	13,121,777	13,121,777	-
(2)未収委託者報酬	1,501,112	1,501,112	-
(3)未収収益	3,077,303	3,077,303	-
(4)未収入金	19,258	19,258	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	51,472	51,472	-
(6)預り金	(50,300)	(50,300)	-
(7)未払金	(1,874,999)	(1,874,999)	-
(8)未払費用	(497,599)	(497,599)	-
(9)未払消費税等	(148,152)	(148,152)	-
(10)未払法人税等	(946,133)	(946,133)	-

（\*）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2) 子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,640,302千円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 32,747千円）及びその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）及び敷金（中間貸借対照表計上額 450,632千円）並びにその他長期差入保証金（中間貸借対照表計上額 10,882千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間（平成29年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	33,885	27,953	5,932

中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	17,587	20,891	3,304
合計		51,472	48,844	2,628

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	1,428,755	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	438,926円56銭
1株当たり中間純利益金額	44,596円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	16,810,887千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	16,810,887千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額	1,708,043千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,708,043千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

- ・ 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成29年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成29年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社福岡中央銀行	2,500百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

( ) 平成29年9月末日現在。

#### (3) 投資顧問会社

- ・ 名称 ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社  
(再委託先)  
ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー  
ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
- ・ 資本金の額 1,000百万円（平成29年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 投資運用業務を営んでいます。

<参考情報：再委託先の概要>

名称	資本金の額	事業の内容
ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	非公開	投資運用業務を営んでいます。
ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	非公開	

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。